

環境共生型のまちづくりを積極的に推進すべき



公明党

高橋 正利

問 新タワーを起爆剤とした国際観光都市のまちづくりに、日常生活において目に触れるもの、聞こえるものなど人間の感覚に優しい感覚環境を取り入れるべき。

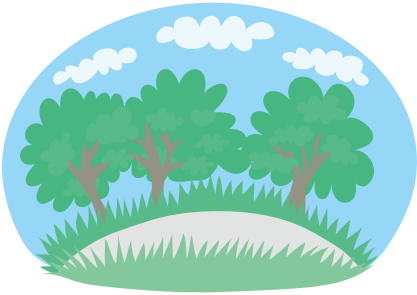
答 昨年12月に環境省から出された「感覚環境の街作り」の報告書は、本区のまちづくりに参考になるものと考えている。

その第1点目は、熱環境である。雨水利用や屋上緑化助成制度など整理・統合し、太陽熱などの再生可能エネルギーや省エネルギー等への助成も含めた新制度を創設すべき。

第2点目は、光環境である。新タワーと周辺の調和には、歴史や文化の要素を取り入れた光環境が望まれる。専門家を活用した快適な光環境の創出に取り組むべき。

第3点目は、かおり環境である。快適で潤いのあるまちづくりに、「かおり」は重要な要素である。街路樹や公園などに季節感をおおりに感じるまちなみの整備を望む。

第4点目は、音環境である。鳥の鳴く声、祭りのざわめきなど快適な音の活用は地域の活性化を生む。ぜひまちづくりに音環境のデザイン感覚を取り入れるよう望む。



●法定外新税「タワー税」を創設すべき

問 新タワーを中心に国際観光都市として、新タワー周辺の整備と美観の維持・管理が考えられる。これらの維持・管理を一般会計で賄うと長期的な負担になり、財政が好転しているときは良いとしても、いつ不況になりまた財政危機が来ないとも限らない。

新タワー周辺維持管理の安定的な資金が不可欠である。そのために、目的を明確にした新税創設を考えるべき。法定外新税を制定するために有識者、関係事業者などを含めた研究会を20年度予算で措置し、立ち上げるべき。



新タワー（イメージ図）

答

新タワーにかかわる新税として、観光客すべてに対しての課税、タワーの展望台入場者に対しての課税、タワー駐車場利用者に対しての課税などが考えられるが、新タワー来訪者のみに更なる負担を求めることの合理的説明が必要であり、東京都主税局のアドバイスも受けながら詳細な研究をしている。一施設に特定して課税するのは全国的にも例のないことであり、様々な角度から慎重に検討する必要がある。有識者等による研究会の立上げも含めて、今しばらく時間をいただきたい。

●中小企業向けの販路拡大について問う

問

ビジネスのグローバル化が進む現在、大手企業は世界的ネットワークを活かし、業績を上げている。しかし、本区の零細企業は販路拡大に大変苦戦しているのが現状である。東大和市では自治体が商社と連携して販路拡大に取り組んでいる。また、自治体と提携している商社には地元企業支援のための企業向けファンドを

立ち上げているところもある。企業間のマッチングのプロであり、全世界にネットワークがある商社と提携するなど、新たな事業展開が必要と考えるがどうか。

答

指摘のとおり、最近では自治体が商社と連携し、地域企業の販路拡大に一定の成果を挙げている事例もいくつか紹介されている。本区においては、デザイン力を活かして「売れるもの」を作るための支援事業を本年度から開始した。都心に店舗を持つバイヤーと区内企業とのマッチングを開始するなど、販路を持つ事業者との連携により、区内企業の販路拡大に取り組む始めている。今後の

は、商社等も含めた幅広い連携を模索していくことも必要と考えているので、検討してみたい。

問

区として犯罪被害者等の支援に早急に取り組むべき。また、条例制定の考えはあるのか。

答

犯罪被害者支援ネットワークを構成して支援を行っている。条例制定は今後の課題とする。

問

魅力ある学校づくりのために民間人校長の採用を検討すべきでは。

答

墨田区にふさわしい学校管理職の登用のあり方の一つの選択肢として、研究したい。

会議日程（会期17日間）		
● 第4回定例会中に開かれた主な会議 ●		
11月21日	本会議	・会期の決定 ・代表質問 ・代表質問 ・一般質問 ・決算の認定 ・区長提出議案の説明 ・委員会付託 ・墨田区選挙管理委員4人選挙 ・墨田区選挙管理委員補完員4人選挙
26日	本会議	・付託議案の審査等 ・付託議案の審査等 ・付託議案の審査等 ・付託議案の審査等 ・付託事項の調査
29日	区民文教委員会	・本会議の議事運営 ・第152号の発行 ・議案の議決 ・区長提出議案の説明
30日	福祉保健委員会	
12月 3日	地域都市委員会	
4日	企画総務委員会	
5日	都市開発・災害対策特別委員会	
6日	議会運営委員会	
7日	区議会広報委員会	
	本会議	

一般質問

「新タワー」関連について問う

自由民主党 山本 亨

問 9月21日に東京タワーを運営する日本電波塔株式会社が発行した京民放5社等に対し、地上デジタル放送の完全移行後も現タワーの利用継続を申し入れたという報道があったが、区長の見解は。

東武伊勢崎線第2号踏切の解消は地元地域の長年のテーマであり、新タワー建設によるまちづくりにおいても早期の対応が必要不可欠である。区が中心となって検討会を早期に立ち上げるよう望む。

答

新聞報道後、放送事業者に問合せをしたところ「現在、新

地域都市委員会のもよう

【12月3日】

議案 すみだ産業会館の指定管理者の指定について…20年4月1日から23年3月31日までアクティオ株式会社を指定管理者に指定するもの―可決すべきものと決定した。

改めて条例・規則で定める項目等について報告があった。

報告 墨田区分譲マンション計画修繕調査支援制度要綱の改正について―15年4月開始以来の支援実績を踏まえ、助成対象項目に「建物調査に基づく改修計画の作成」を追加するほか、建物調査や報告書の作成期間が十分確保できるように配慮する等の改正を行うことについて報告があった。

報告 「墨田区と早稲田大学の事業連携に関する協定書」の更新について―14年12月24日に締結した「包括的事業連携協定」に基づき5年間にわたり、産業振興、文化振興等幅広い分野で連携事業を展開してきたが、検証の結果十分な成果が認められるので、今後さらに墨田区と早稲田大学とに活かすため、協定を更新して事業を継続することについて報告があった。

報告 墨田区地球温暖化対策地域推進計画の策定について―計画策定の背景、墨田区と早稲田大学と温室効果ガス排出状況・排出量将来設計、区民・区内事業者の意識、計画の目標等について報告があった。

報告 アスベスト対策の見直しについて―区内の民間建築物のアスベスト確認のための助成金交付事業を、今後期限を定めず継続する旨の報告があった。

報告 墨田区都市計画マスタープラン改定素案について―プランの位置付けと前提、全体構想、主要推進プロジェクト等について報告があった。

報告 墨田区景観基本計画の素案について―計画策定の背景と目的、景観まちづくりの方針・推進方策等について報告があった。

報告 （仮称）墨田区集合住宅の建築に係る居住環境の整備及び管理に関する条例の概要について―現行の開発指導要綱と比較し、

報告 錦糸公園再整備基本設計案の中間報告について―錦糸公園の概要、再整備方針、公園のコンセプト、基本設計概要等について報告があった。



青年の就労や住宅対策に積極的な取組みを



日本共産党
はら つとむ

問 今、社会問題になっているネットカフェ難民の自立支援として都は来年度、無利子・最大100万円の融資を行うことを決めた。区は融資窓口となるが、現在どのような準備をしているのか。区としても実態調査を行い、支援策を検討することが求められている。相談窓口を設置するとともに、都の融資制度を広く紹介し、またアパートの保証人対策や住む場所の確保、家賃補助や就労支援を行ってほしいがどうか。

答 ネットカフェ等が生活拠点となっている者への対応は、都がサポートセンターを新設して行うが、これから詳細について都と協議する。区は福祉事務所で生活相談等を行いたい。また、都と連携して福祉的な社会資源の紹介や自立支援センターを活用し就労支援、住宅確保支援を行っていく。青年の働き方の実態をつかむためのモニタリング調査は、広域的に行うのが適当であり、国や都に働きかけたい。成人式参加者の半数以上は学生であり、就職する頃にはポケット労働法は新しい版になるため費用対効果から配布は困難である。都のホームページで最新版が閲覧できるので広く周知したい。指定管理者制度により区の施設で働く人達の労働条件は、労働基準法等を遵守するよう協定で明記するとともに、履行状況をモニタリングしたい。正規雇用支援策は若者就職サポート事業を実施しており、今後も継続して支援する。利用者の掘り起こしは、今後も工夫していく。若者就職サポートコーナーは、今後も立ち寄りやすい環境となるよう配慮したい。

問 ネットカフェ難民…昼間は日雇派遣などの仕事を続けながら夜間は格安なインターネットカフェや漫画喫茶などで過ごす人々を指す造語

●都立墨東病院の直営存続を強く働きかけよ

問 都立病院経営委員会は、地方独立行政法人・非公務員型が最も柔軟な経営形態だとする報告書案を出した。しかし、地方独立行政法人になると効率性と採

算性が優先され、医療サービスの低下等につながりかねない。墨東病院は、隅田川より東にある病院では最大規模の総合病院として都民の命と健康を守っている。今こそ、墨東病院は都の直営で充実を図ること、地元自治体と協議すること、また地域住民や利用者の声を十分に聞くことを都に強く働きかけるべきと考えるがどうか。



答 東京都は昨年7月に策定した行財政改革実行プログラムの中で、将来にわたり都民に対して安定的かつ継続的な行政的医療を提供できるよう、都立病院の経営形態を検討するとし、その内容は、19年度中に策定する「第二次都立病院改革実行プログラム」の中で示すとしている。その前段として、報告書案は都立病院経営委員会が専門家からの意見を集約したものとして聞いている。したがって、同プログラムの内容が最終的に決定されたわけではなく、区としては引き続きその動向を注視したい。

●庶民大増税の負担軽減策等、くらしを守る予算編成を

問 予算編成の前提ともなる区民の生活実態を、区長はどのように認識しているのか。わが党が提出した庶民大増税の

負担軽減策をはじめ63項目の予算要望の実現に積極的に取り組むよう求める。庶民大増税による増収分は区民に還元すべきとして、区民税の減税や介護保険料等の軽減等を提案してきたが、基金に積み立てられたのが実態である。来年度の歳入動向をどう見ているのか。歳出では何を重点にして予算編成をするのか。また、どのような負担軽減策を検討しているのか。

答 本区においては好況と言われる社会情勢にはまだ程遠く、また重税感や負担感が増大していることも事実と認識している。中期的・安定的な財政運営を行う観点から一定程度の基金の積み

特別委員会を開く

●行財政改革等特別委員会
10月19日

都区制度改革に関し、10月10日に第3回都区のあり方検討委員会に幹事会から報告された「都区のあり方検討委員会幹事会における検討状況」について報告がありました。また、19年3月に墨田区行財政改革推進区民会議から提出された「墨田区の行財政改革推進に関する意見のまとめ」について報告がありました。

●都市開発・災害対策特別委員会
12月5日

東京都下水道局が墨田五丁目都市整備用地北側を雨水幹線築造のための掘進機発進用地として利用することについて報告がありました。また、東京都都市整備局が鐘ヶ淵通りの道路事業に伴い向島消防署東側用地を代替地整備するこ

立ては必要と考える。現時点で伸びを試算することは困難だが、歳入全体では今年度を幾分上回ると見込んでいる。20年度予算編成では、区政運営の基本方針で災害に強いまちづくりをはじめ7つのプログラムを示している。また、区民の負担軽減策は予算編成の中で配慮したい。

問 最悪の後期高齢者医療制度は、きつぱりと中止・撤回すべきと考えるが区長の見解は。

答 「しっかりと制度にしてほしい」と言ったが、制度の中止・撤回を求めるものではない。

とについて、11月27日に開催された鐘ヶ淵通り（補助120号線）の用地測量説明会について、京成押上線連続立体交差事業の経緯・19年11月現在における用地取得の状況等について報告がありました。

●新タワー建設・観光対策特別委員会
12月10日

まちづくり交付金対象事業（新タワー関連事業等）について報告がありました。また、押上・業平橋地区新タワー開発に関する諸課題について情報及び意見交換するため、関係町会・自治会、区、事業者で構成する「押上・業平橋地区新タワー関連まちづくり連絡会」が発足されたので報告があつたほか、業平橋押上地区開発事業環境影響評価書案に係る見解書公示等の予定について報告がありました。

区民文教委員会のもよう

11月29日

議案 墨田区立学校施設使用条例の一部を改正する条例…学校教育法の一部改正により、引用条文に移動があったことに伴い、所要の規定整備をするもの―可決すべきものと決定した。

議案 平成19年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算…一般会計への繰出金として8億139万4000円を追加するもの―可決すべきものと決定した。

議案 平成19年度墨田区老人保健医療特別会計補正予算…一般会計への繰出金として2億7019万4000円を追加するもの―可決すべきものと決定した。

陳情 後期高齢者医療制度をはじめ高齢者医療制度改悪の中止・撤回に関する陳情…後期高齢者医療制度を中止・撤回することなど、国会及び政府に対し意見書の提出を求めるもの―「本堂に生活に苦しんでいる国民にこれ以上の負担増をかぶせるべきではない」、「今後の国の政策等を見ていかなければならないが、現段階で中止・撤回は非常に難しい」などの意見が出され、起立表決の結果、不採択すべきものと決定した。

報告 東京都後期高齢者医療広域連合について―東京都後期高齢者医療広域連合定例会で認定、可決された広域連合長提出議案、議員提出議案、陳情及び東京都後期高齢者医療制度における保険料の概要について報告があった。

報告 特定健康診査等実施計画（素案）の策定について―20年度から特定健康診査・特定保健指導を効率的・効果的に実施するため、保険者が行うべき実施目標、内容等を定めた特定健康診査等実施計画の概要について報告があった。



新タワー（イメージ図）



（仮称）墨田区総合体育館（イメージ図）



報告 文部科学省「全国学力・学習状況調査」結果の公表について―文部科学省が19年4月に実施した「全国学力・学習状況調査」の結果が10月24日に公表され、その概要について報告があった。

報告 （仮称）墨田区総合体育館建設等事業について―（仮称）墨田区総合体育館建設等事業の進捗状況、今後のスケジュール及び基本設計の概要について報告があった。